

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	地方環境事務所電子政府システム維持管理更新費	事業開始年度	平成15年度	作成責任者		
担当部署	自然環境局	担当課室	国立公園課	課長 上杉 哲郎		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自然公園法第10条、20条、21条	関係する計画、通知等	電子政府構築計画(平成15年7月(平成16年6月改定))、行政ポータルサイトの整備方針(2004年3月:各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)、e-Japan重点計画-2004(平成16年6月:高度情報ネットワーク社会推進戦略本部)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成15年7月に(平成16年6月改定)に決定された「電子政府構築計画」に基づき、国立公園業務管理システムの適切な維持及び必要な更新を実施することにより、申請届出手続のスピードアップ、行政サービス及び業務効率の向上を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	自然公園法による許可申請・届出手続きについて、手続きの簡素化、合理化の徹底を推進することにより、国民の利便性、サービスの向上を図るため、国立公園業務管理システムについて現在運用しているところ。これについて、所要の機能追加・更新等を行うもの。					
実施状況	平成21年度では、自然公園法の改正に伴う変更点や追加事項の修正、公園事業に関する申請処理に関する事項の修正、システム改修規模の報告について実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	17	10	5	5	
	執行額	17	9	5		
	執行率	97	91	98		
	総事業費(執行ベース)	17	9	5		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	環境省において、発注時よりその内容を把握しながら実施し、連絡調整のもと業務を進めており、用途の把握水準は確保されている。				
	見直しの余地	e-Japan重点計画-2004、電子政府構築計画に基づき、既に構築された国立公園業務管理システムの適切な維持及び必要な更新を実施しているものであり、これにより国民等が国に提出する各種申請等に際して効率的な処理を確保している。 また、現行上、本業務管理システムと電子申請システムが密接に連携していることで、一方を改修する際には両システムの改修を行わなければならないが、平成23年度より電子申請システムから切り離し、効率的な改修及び保守を行うこととする。				
予算監視の効率						
補記						

環境省
5百万円

自然公園法による許可申請・届出手続きについて、手続きの簡素化、合理化の徹底を推進することにより、国民の利便性、サービスの向上を図るため、国立公園業務管理システムについて現在運用しているところ。これについて、所要の機能追加・更新等を行うもの。

【随意契約】

A. 富士通株式会社
5百万円

自然公園法の改正に伴う変更点や追加事項の修正、公園事業に関する申請処理に関する事項の修正、システム改修規模の報告について実施した。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.富士通株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	国立公園業務管理システム機能追加及び改修業務費	5			
計		5	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)